物品（市内・市外事業者用）

令和９・１０年度（登録年度）

草津市が発注する物品および役務提供等に関する

競争入札参加資格審査申請書提出要領

草津市物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成９年草津市告示第１８５号）に基づき、令和９・１０年度に草津市が発注する物品買入れ等の競争入札等に係る参加希望者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

なお、この登録は、個人、法人、事業共同組合（官公需適格組合）の方で、備品・消耗品および役務の提供等の取り扱いに限るものとします。（建設工事、コンサルタント業務等、ビルメンテナンス・保安警備等に係るものを除く。）

※申請書作成の際は業種コード表を必ずご確認ください。

対象者	物品および役務提供等の競争入札等参加希望者 **次のいずれかに該当する事業者は、期日までに書類を提出してください。** **・（令和8年度に登録がない場合）新規で登録を希望する事業者** **・（令和8年度に登録がある場合）登録業種の追加・変更等を希望する事業者【申請（簡易）】**
申請方法	郵送のみ （直接持参や電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。）
申請書 受付期間・ 場所等	提出期間：令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月１８日（金）消印有効 提 出 先：〒５２５－８５８８　滋賀県草津市草津三丁目１３番３０号 草津市役所　総務部　契約検査課 注意事項：封筒に「物品参加資格審査申請書在中」と朱記してください。 審査基準日の令和８年１２月１日以降に発送してください。 申請書等の日付は、実際に発送した日にしてください。また、１１０円切手を貼付し宛名を記載した返信用封筒を必ず同封してください。 ※上記期限を過ぎたものは一切受け付けません。また、提出期限後に到着したもので、消印が不明なもの（料金後納など）は受け付けません。
今回からの 変更点	・申請書類に関する押印の見直しを行ったため、今回より様式変更が生じています。 必ず最新の申請書類を確認のうえ、手続きください。 ・使用印鑑届については、提出不要となりました。

お問合せ先

草津市役所　総務部　契約検査課（７階）

【住所】〒５２５－８５８８
滋賀県草津市草津三丁目１３番３０号
【電話】０７７－５６１－２３０７（直通）

1　入札参加者の資格

入札参加申請のできる事業者は、令和８年１２月１日現在（以下「基準日」とする）、次の要件を満たす事業者とします。

（1）　競争入札に係る契約を締結する能力を有しない事業者および破産者で復権を得ない事業者に該当しないこと。

（2）　営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていること。

（3）　次のいずれかに該当しないこと。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ　暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ　役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは、役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人または経営に実質的に関与している者をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ　競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人

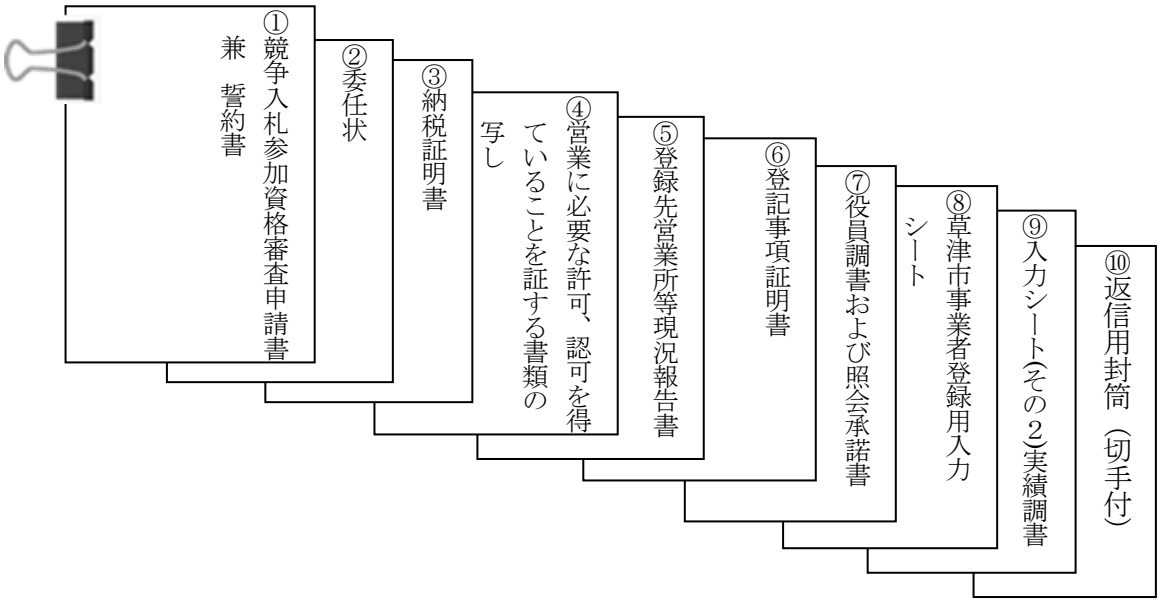
カ　暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

（4）　草津市税等を滞納していないこと。

●提出書類イメージ●

次ページ以降を熟読の上、下記のような順番で、クリップ止めをし、１部提出してください（ファイルやとじひもは不要です）。

御協力をよろしくお願いします。



２　提出書類

（１）新規申請の場合

順序	提出書類	様式
１	競争入札参加資格審査申請書　兼　誓約書	様式第１号
２	委任状（支店、営業所等で登録、取引する場合） **（原則、代表者と別の方に委任をしてください。）**	様式第２号
３	納税証明書（写し可） **滞納されている場合は受付できません。** **下線＿＿＿に該当しない場合は提出の必要はありません。**	－
	※法人・組合の場合 ①　入札参加を希望する法人等に**草津市税**が課税されている場合は、草津市発行の直近分の納税証明書	
	②　消費税および地方消費税の納税証明書（その３、その３の２、その３の３のいずれか）（注意：全ての事業者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。）	
	③　役員および非常勤役員（監査役除く）のうち草津市内に在住する方がいる場合は、該当する方についての、草津市発行の直近分の納税証明書	
	※個人の場合 ①　入札参加を希望する代表者に**草津市税**が課税されている場合は、草津市発行の直近分の納税証明書	
	②　消費税および地方消費税の納税証明書（その３、その３の２、その３の３のいずれか）（注意：全ての方の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。）	
４	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し（許可、認可等を必要とする業種に限る。）**※Ｐ６例示（参考）を参照のこと**	－
５	登録先営業所等現況報告書　**※登録先が市内の場合のみ**	指定様式１
６	登記事項証明書　　**※法人・組合の場合のみ** （写し可　　現在事項証明書、履歴事項証明書いずれでも可とする。）	－
７	役員等調書および照会承諾書	指定様式２
８	草津市事業者登録用入力シート（表面）（裏面）	指定様式３
９	入力シート（その２）実績調書　**※指定業種への登録の場合のみ**	指定様式４
１０	返信用封筒（長形３号切手付）	－

※　登記事項証明書・納税証明書については、写しも可とします。証明書発行日が令和８年９月１日以降のものに限ります。（資源節約のため、両面印刷に努めてください。）

※　入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加事業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

※　使用印鑑届は提出不要となりました。

（2）令和８年度に登録があり、登録業種の追加、変更等のみの場合

申請（簡易）が必要となります。提出書類は次のとおりですが、登録業種の変更に合わせて委任者等の変更がある場合は、適宜、上記「２提出書類（１）新規申請の場合」の様式を追加して提出してください。

順序	提出書類	様式
１	競争入札参加資格審査申請書　兼　誓約書	様式第１号
２	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し（許可、認可等を必要とする業種に限る。）**※Ｐ６例示（参考）を参照のこと**	－
３	草津市事業者登録用入力シート（表面）（裏面）	指定様式３
４	入力シート（その２）実績調書　**※指定業種への登録の場合のみ**	指定様式４
５	返信用封筒（長形３号切手付）	－

※草津市事業者登録用入力シート（裏面）について、今回提出の入力シートに記載されたものを元に登録するため、今回追加・変更しない業種についても全て記載してください。

３　提出部数　　１部

４　入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は、第１希望から第５希望まで最大５業種までとします。
（１つの業種で複数の小分類を選択した場合も、１業種として数えます。）

５　記載・提出時の注意

（1）黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）

（2）全ての様式の申請者欄は本社（本店）名としてください。

（3）**申請書類の押印見直しに伴い、今回より各様式の押印が不要となります。最新の申請書類を確認のうえ、手続きください。**
（※改定後の様式に従前どおり押印いただいても差し支えありません。）

（4）期限内に提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただきますので、お手続きをお願いします。

６　審査の結果について

審査完了後、番号を付した受付票を返信用封筒でお送りします。これにより、令和９年４月１日から登録されることとなります。

７　資格の有効期限

令和９年４月１日～令和１１年３月３１日　（２年間有効）

（有効期間の満了時に通知は行いませんので、御留意ください。）

８　申請書提出後の変更申請

申請書提出後に変更があった場合（本店・営業所所在地、代表者、受任者、電話番号等）は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」（市のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

９　その他留意事項

（１）個人事業主の方のうち、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士その他これらに類する方に対し、委託契約などにかかる報酬や料金をお支払いする際に、所得税を源泉徴収する場合があります。

詳しくは、実際の契約時に草津市役所職員課または税務署へ直接おたずねください。（株式会社などの「法人」は対象となりません。）

（２）各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各担当へ直接おたずねください。

※草津市税に関する証明書について　→　草津市役所　税務課　諸税管理係

消費税に関する証明書について　→　各税務署窓口

営業に関し必要な許可・認可一覧の例示（参考）

業種コード	種目名	必要な許可・認可・登録等を証する書類（例） **以下、書類の写しの添付**
319	医療機器	高度管理医療機器等販売業貸与業許可証　等
327	医薬品	医薬品販売業許可証 薬局開設許可証 麻薬卸売業者免許証 毒物劇物一般販売業登録票　等
328	化学・工業薬品	毒物劇物一般販売業登録票
329	農薬	毒物劇物販売業登録票（一般・農業用品目） 農薬販売届　等
330	燃料	高圧ガス販売事業届出書 液化石油ガス販売事業登録　等
331	電力	小売電気事業者登録　等
332	石油類	石油販売業開始届出書 揮発油販売業者登録通知書　等
360-1	リース・レンタル（車両）	＜レンタカーの場合＞ 自家用自動車有償貸渡業許可証
361-1	人材派遣（労働者派遣事業）	労働者派遣事業許可証　等
366-1	運送・輸送（人の輸送）	一般旅客自動車運送事業許可証　等
366-2	運送・輸送（貨物の輸送）	一般貨物自動車運送事業許可証　等
366-3	運送・輸送（旅行のあっせん）	旅行業登録証 旅行業者代理業登録証　等
368	車両修理	自動車分解整備事業認定書　等
371-8	その他役務提供（クリーニング）	クリーニング所開設検査確認済証　等
371-12	その他役務提供（不動産関係）	不動産鑑定業者の登録通知　等